



地域における家庭教育支援基盤構築事業

背景

家庭を取り巻く環境が変化する中、地域において、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができる支援体制の仕組みづくりを行い、地域のニーズを踏まえた家庭教育支援の取組を行うことが重要である。

目的

家庭や地域と学校との連携強化を図りつつ、家庭教育支援に関わる地域の多様な人材の養成、家庭教育支援を担う者等の配置、「家庭教育支援チーム」の組織化等を行う。そして身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、家庭教育に関する情報提供や相談対応等の支援活動の実施に加え、支援が行き届きにくい家庭への対応を充実させることにより、地域における家庭教育支援の基盤を構築する。

「滋賀県家庭教育支援推進協議会」の設置

滋賀県

家庭教育員等に対する研修の実施

- 家庭教育支援活動の総合的な在り方を検討
- 「訪問型家庭教育支援」の効果的な手法等の普及
- 子育ておよび家庭教育支援の研修・交流 等に関する協議
- リーフレット「訪問型家庭教育支援」の手引きの活用



- 地域の協力者の確保や資質向上等の方策
- 家庭や地域と学校との連携・協働の推進方策
- 他の事業関係者等との情報交換・情報共有
- 人材育成に係る専門的な研修内容

等の内容で研修実施

研修等を受けた家庭教育支援員等による支援を通じ、社会に支えられた保護者が家庭教育支援員等へと循環していくことを目指す

市町で展開される事業内容

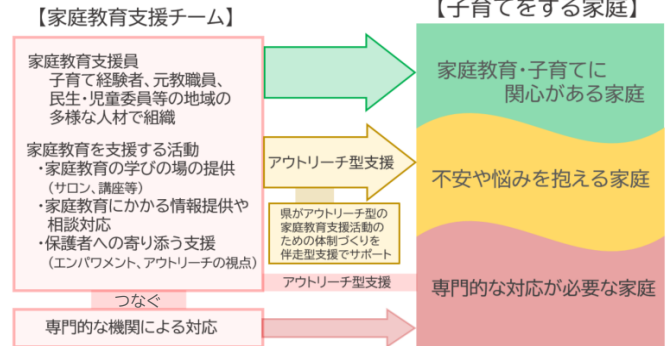
令和4年度実施
(10市町)

彦根市・近江八幡市・草津市・栗東市・甲賀市
湖南市・高島市・東近江市・日野町・竜王町

①運営委員会の設置等

- 家庭教育支援体制の整備、支援活動の在り方検討
- 地域の人材確保や養成方策の検討
- 福祉部局等との連携方策 等
行政関係者(教育委員会および福祉部局)、学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、学識経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施

地域全体で家庭教育を支える体制や支援が届きにくい家庭への対応を充実させることが必要



②家庭教育支援に関する推進体制の構築

- 家庭教育支援に関わる地域の多様な人材の養成
支援活動の企画・運営・関係機関・団体への連携等を担う中核的人材を養成
- 家庭教育支援員等との配置
家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う家庭教育支援員を配置するなど、身近な地域における家庭教育支援体制を強化
- 「家庭教育支援チーム」の組織化
【チーム員構成例】
子育て経験者等の子育てサポーターリーダー、民生・児童委員、元教員、保健師、SSW等
- 家庭教育支援員等に対する研修の実施
県実施の研修を効果的な機会として活用。市町での実施も可能

③家庭教育支援に関する取組の実施

- 保護者への学習機会の効果的な提供
就学時の健診や保護者会、参観日や企業内での従業員向け研修など、多くの親が集まる機会を活用
- 親子参加型行事の実施
親子の自己肯定感や子どもの自立心などを養成するプログラム提供
- 家庭教育に関する相談対応や情報提供
子育てに悩みや不安を抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭状況に応じ、家庭教育支援チームなどによる情報提供や相談対応を実施
- 保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の実施
自ら学びや相談の場にアクセスすることが困難な保護者など、真に支援が必要な家庭に対し、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者の居場所に向向き、保護者に寄り添い情報提供や相談対応を実施する。
「家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業」を活用し、市町への併走型支援をすることで県内で支援が届きにくい家庭への対応の普及を図る。